

## 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム 琴音	
評価実施期間	平成17年9月21日から平成17年12月21日
訪問調査日	平成17年11月9日
評価機関名	NPO法人 姫路市介護サービス第三者評価機構
評価調査者	(2904)介護支援専門員、理学療法士、福祉住環境コーディネーター (G04021)看護師、第三者評価機構評価員
グループホーム所在地	グループホーム 琴音
開設年月日	平成15年5月1日
定員	( 2 )ユニット ( 18 )名
第三者評価結果	全体を通して
<p>小春日の優しい陽光が水面を照らす中、十数羽の鴨が餌を啄ばんでいる癒しの光景が、見る目を飽きさせない琴池の水辺から歩いて2分の距離に、2階建ての和風数奇屋作りのグループホーム「琴音」が建てられている。「琴音」は当社会福祉法人所属の特別養護老人ホーム・ケアハウス・診療所の一角を占めている。この地は人口3万人の当町の行政・福祉・文化のほぼ中心地に位置し、周辺には消防署・町役場・公園・大規模商店・駐在所・体育館・福祉会館などが集まっている。また、周りを見渡せば、稲刈りを終えた田んぼがあちこちに散在し、つかの間の晩秋の静粛な時間を思わせる長閑な田園風景が見られる。</p> <p>当ホームの外観は重厚な落ち着いた色合いでまとめられ、お洒落である。2階ベランダに干された布団がごく普通の家庭的な安堵感を漂わせている。玄関から一步入れば直ぐに電話機が目に入る。きっと誰も気にせずに御家族と話することができるようにとの心づかいがその場所に決めたのであろう。屋内に入れば、職員達が入居者にゆったりと寄り添う光景が見られる。異臭もなく、整理整頓されたりビングに入居者の憩いの空気が漲っている。「琴音」は当地で唯一のグループホームであることもあって、管理者・職員上げてその社会的役割に添えていこうとする意気込みが感じられる。</p>	

分野・領域別 運営理念			
番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>当ホームの掲げる理念(5つの憲章)は管理者と職員が一体と成って、認知症ケアに向き合う心意気を、ホーム開設に向けた協働作業を通して完成をみたということから、意思の疎通は十分に図られている。居場所としての安らぎ感に満ち、自分らしさを引き出すケア、季節を共に感じ、地域に密着した生活感を職員と入居者が「琴の音」のように響き合うような、ごく普通の安心感に満ち溢れた日常生活を提供したいとの想いが謳われている。折角出来上がった良い思いを誇らしく、もっと御家族・隣人・地域にアピールしていかれ、地域の社会資源として芽ぶくことを期待したい。</p>			
生活空間づくり			
番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>死角のない空間づくりがなされている。南向きのダイニングでは3人がゆったりと過ごせるようにと椅子が置かれ、陽光が心地よく降りそそぐ窓越しには竹林がゆっくりと揺れ、穏やかな時間を刻む。入居者のお気に入りの居場所の一つである。自立した生活の継続への願いが、時間を忘れないようにと、2か所の柱に時計が取り付けられ、場所を忘れないようにと各居室前に入居者の想いの深い品々が出窓風スペースに入れられ、お洒落な表札の役目を果たす。また建設の初期から、設計士との協働により、椅子の高さも36cmと38cm、テーブルの高さは60cm、64cmと「できること」の継続への配慮が見られる。それは小さな拘りであるが、しかし大切な視点である。そんな工夫が散りばめられた生活空間が形成されている。「おはよう」と声をかければ隣の特別養護老人ホームから「元気か」と返事が返って来る屋外の生活空間も日々の生活を過ごす中で形作られてきた。そんな小さな近所づきあいも始まっており、優しく笑顔で、職員が見守る日々が進んでいる。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人であることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に関じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

全職員が参加のフロア会議(ケア会議)は20時から開催されるということに、入居者主体の生活リズムを守ろうとする当ホームの職員のこだわりの深さに敬意を表したい。簡潔でわかりやすい個別記録の作成・見直しは改善に向けた作業過程であるが、意図した形が出来上がることを期待したい。今実践中の自然体のケアは家族のようである。食事は昼夜が委託式であるが、手作りの日を増やされることで、自然な形で女性の入居者の出番が増やせるのではないであろうか。また、生活歴のさらなる汲み上げを通じて男性入居者の出番を増やせるように取り組まれることを期待したい。秘められた能力を引き出し、生き生きとした生活を築き上げてほしい。理念にある自分らしさの発揮出来る援助を行い、「生きる喜びを分かち合う琴音」の実現に近づいてほしい。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

地域の中の少し大きな家族構成を持つ家と、グループホームを位置づけすれば、地域の人達との行き来できる近所付き合いは地域の一員として大切である。地域で活かされることも大切であるが、地域行事などへの日常的な参加を通じた広報活動を深めて行かれ、地域の住民が集まり、集う、福祉・保健の要の位置になられることを期待したい。設立後2年の認知症ケアの日々が刻んだ確かな経験をより発展させて行くためにも、今後職員研修の積極的な受講を図られ、また、ケアネットワークへの参加を通して他の施設職員等との積極的な交流を増やすことも当ホームの将来を見据えた気づきの時として大切ではないであろうか。昨年からはじめた研修生の受け入れの継続などの大きな社会的貢献をも視野に入れられ、理念の一つである「いつでもだれでも集える琴音」を造り上げてほしい。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				管理者と職員の協働作業による「グループホーム琴音」の5つの憲章(やすらぎ、喜び、ふれあい、ほほえみ、誰でも)がパンフレットの表紙に分かりやすく語るように記載され、ケアの拠りどころとなっている。	玄関先に掲示するなどの方法を使い、当ホームの職員と入居者との「かわりあいが琴の音色のようなハーモニーになるように支援してゆく」との名前の由来を訪問者にも語りかけてほしい。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				権利・義務は契約書(10、11)にわかりやすく記載され、説明の上、入居者および御家族の同意の押印を受けている。	
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				当ホームの近くに町役場があり、そちらには当ホームの便り等を置かせてもらって広報活動に努めている。	近郊の社会資源をさらに利用して啓発に生かしてほしい。注目を集めることは職員のやりがいにもつながり、施設のケアの向上にも資することが多いと思われる。
<b>運営理念 3項目中 計</b>		3	0			
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				玄関前は和式づくりの落ち着いた重厚な風情が漂い、お洒落な「琴音」の表札が目につく。中に入ればリビングには入居者の生活ペースを大切にした暖かい空気が漂い、一角にある8畳の畳空間がさらに落ち着いた気分させてくれる。安心できる雰囲気である。	さらに馴染みのある雰囲気づくりのために、季節感が漂った昔よく目にした品々を揃えられると、家族が持つ生き生きとした生活が思い出され、生きる喜びが倍加されると思われる。限りのないことであるが、取り組みを続けられることを見守りたい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5 6	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				南のデイコーナーには椅子が置かれ、陽光が降りそそいでいる。そこに座れば、竹林の竹が風に誘われて緩やかに動く様子が目に飛び込んでくる。ゆっくりと時間が流れる癒しの場作りがなされているようである。	
6 7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各居室にはそのこの住人(入居者)が入居前から使い、拘りを持っておられる衣服・帽子・靴・日傘・箆笥・仏壇・俳句掛け・テレビ・扇風機などが置かれ、入居前からの生活の継続性が伺える。室内の照明を点ける・消すにも紐で行えるように長さに工夫があり、安心場面づくりが伺えた。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7 9	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				入居者の自立の継続を支えるために浴室内のテーブルの高さを60cmにし、立ち易く工夫している。ドアも軽く開けることができ、側には縦手すりを取り付けられている。トイレは便座横に横手すりがあり、安全面も考慮している。洗面台は車椅子利用者の使い易さを配慮し、物干しの高さも高・中・低と個別性への工夫がみられる。	身体機能の低下を補完すべき工夫が所々に行われており、その配慮に関心させられた。年々に変化していくであろう機能を注意深く観察し、また、それへの配慮と、職員と管理者の思いが今後も続くであろうと思われる。
8 11	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の入口には表札以外に入居者の目線の高さに、入居者の想いの深い写真・絵・小物・色紙などが出窓風に飾られており、場所間違い防止の一助となっているが、一寸したお洒落な感覚も醸しだせている。また、夜間にはそこに小さな照明が灯る工夫があり、夜間の転倒防止・混乱防止にも寄与しており、職員の思いが汲み上げられた備えである。	
9 12	生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				職員の声も3人、4人の入居者を囲んでの語らい程度の高さで落ち着いている。照明は目に優しい間接照明で且つ天井からの高さが調整できることで強度を変えられる工夫がある。陽射しは薄いカーテンと薫製の日除けで配慮されている。各居室には温度調整器が取り付けられているが、冷やしすぎなどに職員は注意している。トイレをはじめとして、リビングにおいても嫌な臭いは皆無である。	もうすぐ仕舞われるであろう扇風機がリビングの片隅に置かれていた。身体に優しい自然の冷気への配慮もされている。
生活空間づくり 6項目中 計		6	0			

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス1. ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			介護サービス計画書の介護に対する本人及びご家族の意向(張りのある生活を送る)、総合的な援助方針(生活場面での役割)、課題、援助目標、期間(3ヶ月間、6ヶ月間)との流れに沿って計画されている。	ケア計画は身体面の記載がどうしても大きくなる傾向が見られるが、観察・会話などの評価を通して精神面のケアを、生きる意欲を汲み上げるためにも取り上げるように工夫してほしい。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			失禁へのケア対応(見守りからパット使用へ)、安眠のための散歩(回数を増やす)など、月1回のフロア会議で見直しをテーマに情報共有に努めているが、介護計画書への反映に遅れが出ている。	コンピューターでの計画書作成を試行しておられる過程であるため、不十分さはあるが、より使い勝手の良い様式に近づくように期待したい。
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			水分摂取量、排泄状況、食事量、その他血圧、脈拍などの個別記載がされていた。ケアの実行状況の記載もなされていた。健康面のみでなく、入居者との会話の中で浮かんできたことが、入居者自身の言葉で記載されていた。	本人の語る言葉をそのまま記載してケア計画に反映することは、非常に良いケアの質向上に貢献すると思われる。御家族への説明にも明確さが現われ、第三者にも丁寧さが伝わると言える。
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			月1回のフロア会議(全員参加)の場で情報の共有がなされるが、欠席者については後日確認の押印がなされていた。それ以外の情報はホワイトボードへの記載で確認する仕組みである。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			定期(月1回)の会議が20時から開催されている。全員参加で広く意見を出し合い、情報の共有が図られている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				トイレ探しのために徘徊傾向の入居者をそっとトイレに誘導されていた。また、記憶の混乱のある入居者からの問いかけに対しても否定することなく優しく会話の継続を図られておられた。	否定をしないケア姿勢が感じられる。職員が落ち着いてケアできている。
16	23 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				その人らしさを発揮してもらえるようにホーム横でのミニ畑で園芸活動をする機会づくり、趣味の俳句づくりのお手伝いなどに職員の支援が見られる。食事前後の手伝いも役割場面の提供でその人のらしさに活かしている。	入居者の安心と安定した日常生活を継続していくためには本人、ご家族からの生活歴・趣味などの聞き取りは大切であり、その作業を通して更に適刺激・快刺激をケア場面で提供して、その人らしさを再現してほしい。
17	25 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				当ホームから離れたところにある施設に入所されている婦人を、自転車で訪問されている男性入居者の希望を、安全面を配慮しながら温かく見守っている。	
18	27 一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				例えば、食事の盛り付け、下膳、テーブルの拭き掃除などでは見守りでできることを、支援している。風呂の中の移動は手すりを使ってもらう介助で「できること」を支援している。居室内の掃除も必要な介助に留意している。	
19	29 身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				2階では玄関引き戸を出たらすぐに階段があるために、安全面を考慮して最低限の施錠は許してもらっているが、基本的に拘束はしない方針である。また、スビ・チロックもみられない。待たせないケアが出来ていた。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			調理は業者に委託する形ではあるが、手作りの日を作るなど入居者との共生を意識されている。また、近くに(歩いて15分)買物に行くなど、出来るだけ希望をかなえるように努められている。朝食はホームで作っているが入居者の参加は少ない。	難しいことかもしれないが、今後手作りの日を増やすことで、入居者の希望を採り入れた食の満足度向上に努められ、それを切り口にして、健康面以外にも日常生活全般への個別ケアの関わりを習慣化してほしい。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよ把握している。			ライフチャートで栄養摂取量、水分摂取量を把握している。体重増の見られる入居者には寒天入りごはんなどで栄養摂取カロリーを調整し、1日の摂取カロリーに配慮している。「美味しく食べる」ことへの配慮からか食べ残しは、少ない。	
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			茶碗、箸、湯のみは入居者の持ち込みであり、職員と一緒に会話をしつつ、食事場面を楽しんでいる。40分くらいで食べ終えたところを見計らって、入居者の方が片付けをされる。お茶のお代わりも入居者が担当されている。また、認知症の重度の方には寄り添いながら食事しつつ、少し長めの食事を摂っている。	
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			ライフチャート(食事状況、水分摂取量、排泄状況など)で個別排泄支援状況が把握されており、トイレへの排泄誘導時には他の入居者に知れることなく、さりげなく実行されていた。「お茶をこぼされたので取り替えましょう」とプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			仲の良い入居者同士、2人同時の入浴も希望によりなされているが、原則、一人ひとりの個別入浴でプライバシーへの配慮に努めている。夜間の入浴も希望があれば応える方向である。順番も入居者の希望を聞いて対応している。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				カットは入居者の希望が優先されている。馴染みの美容院に行きたいとの希望には、ご家族の協力を得ていることもある。	
26	44 プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				着衣に入居者自身の好みが見られ、相談される時には色あわせ等の支援を行っている。靴もそれぞれの希望で履かれていた。髪型・衣服などに乱れがなく、爪も短く切られ、小綺麗な身だしなみが定着しているようである。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				睡眠状況などはライフチャートで確認できている。高齢者では安眠がはかれないことが多いという現状があるが、日中の散歩などの運動がやや少ないようである。	高齢者の睡眠パターンの特徴は浅く、間欠的であることがよく言われているが、一日の充実した生活リズムを作る上で安眠対策は大切な要素であり、散歩などの屋外活動で体を動かす機会を増やすことは健康上も重要であると認識されており、1週間に2回のことであるが、今以上に種々の小さな屋外活動を日常化されるように取り組まれることを期待したい。
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的な家族に出納状況を報告している。				まとまった金銭を入居者が個人管理されている。管理が十分に出来にくい方に対しては、ホームが管理を支援しており、御家族に月単位で出納状況を報告されている。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事の盛り付け、テーブル拭き、洗濯物たたみ、など役割作りの機会を持たれてはいるが、全員が継続してとはなっていないようである。	入居者の年齢、介護度、趣味などの違いから全員が何か楽しみな役割を持つことは難しいのが現状であると思われるが、何かで他の人に役立っているとの感覚(やりがい)を持つことが認知症の改善上大切であり、その人らしさを引き出すためにも種々の生活上の適刺激を投げかけてほしい。

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				協力医療機関は夜間でも対応できる。また、併設の施設の看護職員の協力は電話などで出来ているし、直接ホームへ来てもらう必要がある場合には2分もあれば可能である。	
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				早期の体調の変化にも気を配っているが、血液検査、胸部X線写真など、年1回の健康診断が協力医療機関で行われていることを健康診断記録で確認できた。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				時間の見当識維持のために2個の時計が掛けられ、カレンダーも大きな日めくり式のものが見掛けられていた。脳活性化のための手指を使う紙のこま作りなども取り入れられていた。ただ、散歩・調理への取り組みが少ない様である。	バス旅行が入居者の希望で実現したなど入居者を大切にされている。しかし、食事が外部委託方式のため、それを補完する手作りの日を月に1度準備されているが、食材の買物、調理という家庭的な日常生活場面がもう少し増えるように工夫されることを期待したい。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブル予防策としては基本的には、話しかけを多くする・楽しみを作るなどで対処することになっている。ある入居者の思い込みで少し場の雰囲気が悪くなりかけた時、職員は他の入居者の調整を待つ姿勢が見られ、集団の緩衝効果を意図しているように感じられた。その場合の入居者同士の役割化も感じられる。	
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				拒否する入居者には無理にいせずにできる範囲で支援している。就寝前、朝の口腔ケア、食事摂取量などを観察することで早期の異常を発見するようしており、健康管理の一助にも留意している。	口腔ケアを行う場合に、歯磨きが難しい場合には、代わりに行う、うがいの有用性が言われているので、入居者の方に採り入れてはいかがであろうか。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35 70	<b>服薬の支援</b> 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				服薬に間違いが起きないように薬箱は事務室内で管理され、氏名と服薬回毎に区分けされている。	
36 72	<b>緊急時の手当</b> 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				誤嚥対策、心肺蘇生などの勉強会は開催しているが、定期的な研修計画などは出来ていない。不安を持っている職員もいる。	法人全体での研修・講習会など受ける機会があれば積極的に利用して、応急処置が出来るように取り組んでほしい。
37 73	<b>感染症対策</b> 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				県の連絡事項には留意している。手洗いは励行できているが、感染症への早期対応策などの明文化は出来ていない。	感染症に罹れば、ADLの低下が免れないことを多く経験することから感染症対策マニュアル等を作成され早期の予防に努めてほしい。
<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>						
38 77	<b>ホームに閉じこもらない生活の支援</b> 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				法人併設の特別養護老人ホームとは隣関係であり、入居者同志の交流は出来つつあるが、散歩などを含めて外出の機会が少ないようである。	体調管理を含め外出活動のもたらす効果は大きい。近隣には公園、大規模小売店、図書館などもあり、その利便性を積極的に利用することで入居者の五感刺激に働きかけて、楽しみ作りへの主体性を引き出し、併せて地域交流の輪を広められることを期待したい。
<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>						
39 81	<b>家族の訪問支援</b> 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				職員はゆったりと行動されているように感じられ、訪問し易い雰囲気がある。面会時間は、特に取り決めていなくて柔軟に対応できる。夜も可能である。また宿泊を希望される場合には宿泊も可能である。	
<b>ケアサービス 30項目中</b>		<b>計</b>	22	8		

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。				当ホームの立ち上げにおいて、管理者は、ケアサービスの質の確保に向けた備品についての職員の意見を話し合いを通じて受け入れ、また、当琴音憲章の作成においても協働して取り組んでいる。ボトムアップ体制が出来ている。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				一日の生活流れに沿った職員配置になっている。職員が急に休むなどの場合には、応援(交代)は確保できている。男性職員も勤務されている。	女性職員ばかりでなくて、男性職員が勤務されることで入居者へ幅広く支援出来ることを認識されている。
42	89 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修に参加した場合には、報告会を行い知識の共有に努めている。ただ少人数のために、定期的な研修会参加・勉強会は開催が十分ではない。	認知症ケアの更なる向上に向けて、全スタッフの認知症介護実務者研修などへの受講を年間研修計画書を作成することを通して人材育成に取り組まれることを期待したい。
43	91 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				フロアー会議は毎月開催されており、業務上の意見交換を行う場となっているが、職員の親睦会の開催行われていない。個人面談は適時行っている。職員の休息場所が確保されていない。	2市2町グループホームネットワークが立ち上がり参加しているので、今後職員の交流・意見交換の場として展開することを期待したい。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居条件は契約書の契約解除の項目・情報提供項目に記載されているが、当ホームでの過去の退居先は医療機関・ケアホーム・自宅であった。また、退居に向けての御家族との連絡(支援)経過を個人記録から確認した。	

項目番号 第三者自己	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>4. 衛生・安全管理</b>						
45	98 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				風呂場・トイレ・台所などは異臭もなく清潔で、よく整理整頓されていた。台所は日当たりのよい一角にあり衛生的であり、入居者の食器類・包丁などの管理(ロックつき)もよく出来ていた。	
46	102 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ホーム内での入居者の転倒事故の発生からの経過状況を入居者の個別記録で確認したが、事故発生から10分後には御家族に連絡の電話がなされていた。その対応は早いと感じたが、事故報告書などで、今後の対応策は確認できなかった。	事故防止上、再発防止に向けたホーム全職員の事故原因の把握・対応策の統一は大切であるが、日頃のヒヤリハット報告がその基本でもあり、簡潔な記録にして、事故例の把握のためにも、単独の事故事例集のような記録を作成されることが望まれる。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
47	106 苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				苦情・相談窓口の案内は重要事項説明書に記載されており、御家族の要望・相談を受け付けて、迅速な対応に努めているが、顔の見える相談になりやすい傾向も考えられる。	相談箱(意見箱)を設置することで、顔の見えない前向きな意見・提案を聞くことができ、施設のケアの質の向上に役立つことが期待できる。
<b>7. ホームと家族との交流</b>						
48	107 家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				御家族面会時に写真のアルバムを見ていたり、電話での連絡を行って、暮らしぶり等を伝えている。また、面会の少ない御家族には、郵便によりたよりの発行で通信報告を行っている。	より望むならば、将来的には家族会などの場・旅行などの機会を持ち合うことでよりホームの利点を共通認識できやすいようになることを期待したい。
<b>8. ホームと地域との交流</b>						
49	112 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				月1回お茶会を開いたり、隣の特別養護老人ホームとの交流も行われてきているが、まだ地域の人達が遊びに来たり立ちよってくれたりするところまではなっておらず今後の課題である。	当ホームのある地域は成人・学生ボランティア活動が割合に積極的な地域であると聞いているので、また、町役場も近いので関係社会資源の活用に向けて、一歩踏み出した地域交流を進められることを期待したい。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50	114 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防署とは講習会(救急救命)の依頼を通じて理解が広がっているが、その他の周辺施設への理解・協力への働きかけはまだ積極的に行われているとは言い難い。	当ホームから歩いて30分くらいの日常生活範囲のところに、公園・体育館・大規模商店・役場・派出所などの種々の場があり、地の利の良い場所柄であるので、散歩など外に出る機会を多く作られ、立ち寄りなど、協力関係構築に向けた取り組みをしてほしい。
51	115 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				昨年度からヘルパー研修(20名)の受け入れを開始したが、そのことが入居者にどう影響するかについて精査しておられる。広がりは今後の課題と認識されている。	町役場に近く、また当地でたった1箇所のグループホームという事から、その役割・社会的使命は大きいものがある。特別養護老人ホームでのケアとはまた違った認知症ケアの地域還元の役割りを積極的に担われることを期待したい。
<b>運営体制 12項目中 計</b>		5	7			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。